

中山間地域等総合対策検討会（第5回）の議事要旨

1 日 時 : 平成13年2月27日 10:30～11:50

2 場 所 : 農林水産省三番町分庁舎大会議室

3 議事の概要

(1) 資料説明

中山間地域等総合振興対策について
地域別振興アクションプラン（案）について説明。

中山間地域等直接支払制度について
各都道府県の特認基準（案）について説明。

(2) 委員の意見等の概要

について

- ・ 推進体制のあり方について、行政だけでなく、農協、改良普及センター、地域住民を積極的に位置づけるべきであるとの意見があった。
- ・ 販売活動等を通じて消費者ニーズ等を的確に把握し、地域の活性化を図ることは重要であるとの意見があった。
- ・ 直接支払いとアクションプランとの関連を検証したいとの要望があった。
- ・ このようなアクションプランについて一般に公開することに加え、関係市町村間で情報の交流を行うことも重要であるとの意見があった。

について

- ・ 特認基準の設定において、国のガイドラインの範囲内で、変更内容が軽微な場合には、各都道府県で処理してはどうかの意見があった。
- ・ 特認基準に関連して、中山間地域等直接支払制度の実施状況の公表の仕方等の要望があった。

(以上)